「もりやまプレミアム付商品券」換金依頼書

守山商工会議所　御中（FAX：077-582-1551）

提出日：　　年　　月　　日

以下のとおり商品券の換金を依頼します。

下記をご確認ください。

□　使用済み商品券は、事務処理の都合上、接着剤やホッチキス等で綴じず、１枚ずつ分けた状態でお持ちください。

□　換金は１事業所１ヵ月あたり２回までとさせていただきます。

□　取扱店が換金申請できる期間は、令和８年５月７日（木）から令和８年８月２５日（火）までです。
※期限を過ぎての換金には一切応じられませんので、十分注意してください。

換金方法　　振込希望　・　窓口にて現金希望

（希望の方法に○をつけてください）　※１０万円を超える場合は、振込となります。

・共通券	枚	円
・小型小売り・サービス店専用券	枚	円
・小型飲食店専用券	枚	円
合計	枚	円

※１枚あたり 1,000 円

事業所名

Ｔ　Ｅ　Ｌ